

研究の背景・目的

島根県では農林作物被害の軽減を図る目的で、H14年度からイノシシの「特定鳥獣保護管理計画」を施行して、捕獲目標を15,000頭に設定して捕獲圧を強めてきました。そのため、「特定計画」による個体数や被害の減少への効果について、モニタリング調査を実施します。また、近年生息分布を拡大している島根半島での生息実態を把握します。さらに、効果的な防護柵を開発・実証します。

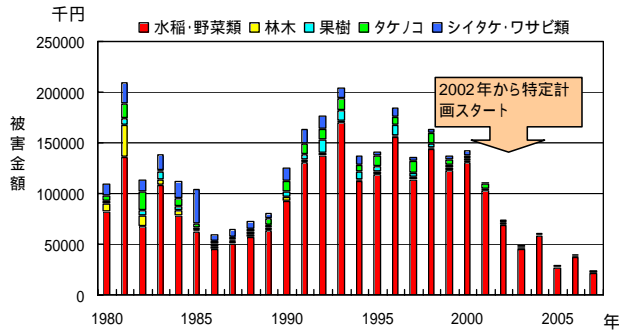


図1 島根県におけるイノシシによる被害金額の推移

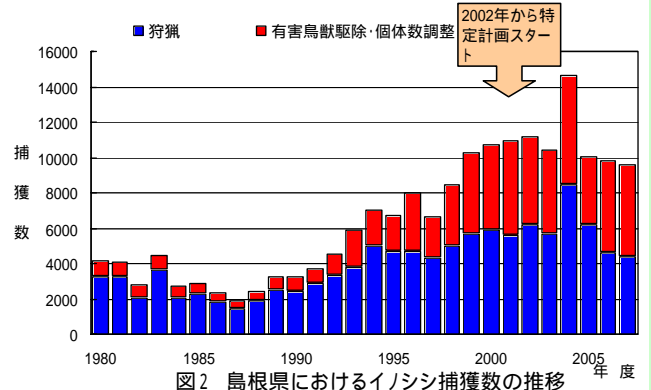


図2 島根県におけるイノシシ捕獲数の推移

研究方法

ハンターが記録した出猟カレンダーからイノシシの個体数の増減などを分析するとともに、ハンターの動向を調査します。島根半島での生息実態を聞き取りと現地調査で実施します。

研究状況

H15年～18年度の狩猟カレンダーの分析から、CPUE(1人1日当たりの捕獲数)はH16年度に上昇が見られるものの、その後は次第に低下していることから、県内のイノシシの個体数はやや減少傾向にあると考えられます(図3)。

島根半島では、H16年には湖北山地の旧平田市の一部でのみ生息を確認しましたが、H17年には松江市秋鹿町、荘成町で、H19年にはさらに東西へ分布を拡大し、弥山山地の出雲市河下町や枕木山地の松江市持田町、本庄町、島根町、美保関町でも確認して、生息分布域を拡大していることが判明しました(図4)。

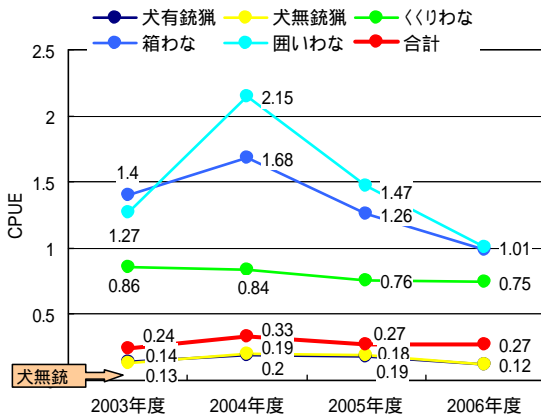


図3 狩猟のCPUE(1人1日当たりの捕獲数)



図4 島根半島での分布拡大の状況(捕獲・被害地点)
: H16年 : H17年 : H18年 : H19年

研究成果の活用・今後の研究計画

モニタリングの結果は、島根県有害鳥獣被害対策推進協議会や行政機関へ提供し、今後の対策に役立てます。島根半島の分布拡大情報は、松江市、出雲市などへ提供して被害拡大防止につなげます。広域的に設置された防護柵の効果を調査し、また飼育イノシシを使って効果的な防護柵を開発・実証します。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

所属グループ 鳥獣対策グループ

担当研究者 竹下 幸広(たけした ゆきひろ)

問い合わせ先 0854-76-3818

E-mail chusankan@pref.shimane.lg.jp

試験研究課題名:イノシシの保護管理技術と被害防除技術の確立(研究期間:H18~22)